



2020.12.1

VOL.
44

カラオケ使用者連盟は、カラオケを生涯学習として提唱するカラオケ設置店及び歌謡教室の全国組織です。

発行／一般社団法人 カラオケ使用者連盟
〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11
目黒西口マンション2号館503
TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694
ホームページURL : <https://kua.or.jp>

「2020年度定時社員総会」を書面にて実施

書面決議にて全ての議案が承認可決されました

当連盟の「2020年定時社員総会」が書面にて実施されました。本総会は5月13日に実開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により開催中止となり、令和2年5月13日付の「社員総会報告事項の通知」及び「社員総会目的事項についての提案書」を社員へ通知し、5月22日付にて全社員の同意書提出により書面決議が執り行われました。

また、併せて行われた理事会決議では、2019年度事業報告及び収支決算報告、2020年度事業計画案及び予算案の他、カラオケ大会開催や市場活性化キャンペーンへの協賛等について審議が行われ、全て原案通り承認されました。その後、新型コロナウイルスの感染が更に拡大したことから、10月に宮崎県で開催を予定していた「全国生涯学習カラオケ大会2020in宮崎」と毎年全国都道府県11エリアで開催している「エリア定時総会」が開催中止となりました。

以下、2020年度定時社員総会にて書面決議された内容について報告します。

2019年度 事業報告

概要

カラオケ設置店と歌謡教室の団体として、カラオケを通した文化振興活動とカラオケ利用促進を積極的に行いました。新潟県で開催したカラオケの全国決勝大会をはじめ、会員店舗のカラオケ利用促進を目的とするキャンペーンへの協賛、教室会員へ模範講師の証となる認定証の発行、会員主催のイベント後援等を行いました。その他、一般社団法人日本音楽著作権協会との業務協定に基づき、音楽著作物の適法利用の啓発運動を行いました。

《組織の拡充》

新規加入の勧誘にあたって、全国カラオケ事業者協会の協力を得た結果、昨年度は1,208の新規入会がありました。廃業等に伴う退会は997と多いものの、有効会員数は9,624と前年度を上回り、会員数増加を維持しました。その他、新規申込の仲介をサポートする仕組みとして、「入会金・初年度会費」を申込人の口座から自動引落で入金いただく「キャッシュレス入会」を導入しました。

《事業推進》

9月28日（土）、新潟市民プラザにて「全国生涯学習カラオケ大会2019in新潟」を開催し、「カラオケは生涯学習」という当連盟の活動趣旨を広く提唱しました。会場には、全国予選を通過した出場者50名と来場者約300名が集まり、全国のカラオケ愛好家にとって成果発表及び交流の場となりました。また、本大会は「第34回国民文化祭・にいがた2019」「第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた」の応援事業として参画し、文部科学省の後援にて行われました。

9月から10月末には、会員店舗のカラオケ利用促進と売上向上を目的に、市場活性化イベント「歌ってラッキーキャンペーン」に参加しました。

《広報活動》

会員同士の情報共有と意思疎通を目的とした機関紙、第41号を9月1日、第42号を12月1日に発行しました。定時社員総会の決議報告、「全国生涯学習カラオケ大会2019in新潟」の受賞者発表、市場活性化キャンペーンの実施要項等を掲載し、会員の情報共有を図りました。また、年末には問い合わせフリーダイヤルを周知させる目的で、店舗会員へ「2020年版カレンダー」を配布しました。

《音楽著作権の啓発活動》

「音楽著作物利用許諾契約の締結推進」と「使用料滞納防止」を呼びかけるチラシを作成し、カラオケ設置店舗及び教室へ配布しました。また、チラシデザインを一般公募し、会員以外のカラオケ利用者に対しても音楽著作物の適法利用を広く啓発しました。

歌謡教室会員へは、模範講師の証として「歌謡教室講師認定証（カード）」を発行し、音楽著作物の適法利用について意識向上を図りました。

また、無許諾利用や使用料滞納が判明した会員に対しては、個別に指導を行いました。

《会員イベント応援》

カラオケイベントを主催する会員に対して、当連盟の後援名義の使用許可及び表彰記念品を進呈し、参加者の意欲向上を図りました。また、当連盟公式ウェブサイトには、会員同士の情報交換の場としてイベント告知や参加者募集、結果報告を公開できるページを設け、カラオケイベント及び生涯学習としてのカラオケ利用をバックアップしました。

《その他》

当連盟設立20周年を迎えたことを記念して、長年に亘って音楽業界へ貢献した会員を表彰しました。対象条件は、業務協定を結ぶ一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)の協力を仰ぎ、当連盟加盟歴が20年且つ、JASRACに対する音楽著作物使用料を20年間一度も滞ることなく支払われた方としました。2月、3月の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、休業等における対応についての情報を当連盟ウェブサイトで告知しました。

2020年度 事業計画

事業指針

(今年5月の書面決議にて承認された内容です)

- 1) 組織の強化と充実を目標に掲げ、カラオケ設置店および歌謡教室の全国組織としてカラオケの生涯学習利用を広める。
- 2) 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」「カラオケを通した文化振興活動の推進」を趣旨に事業を展開し、会員店舗及び教室に役立つ活動を研究し実践する。
- 3) 「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」について継続し検討を行い、団体としてその解消に努める。

事業計画

- 1) エリア統括責任者並びに都道府県会長が中心となり、会員拡大と組織強化を行う。
- 2) 宮崎県で「全国生涯学習カラオケ大会2020in宮崎」を開催し、カラオケを生涯学習に活動する方々へ成果発表の場を提供する。また、日本最大の文化の祭典「第35回国民文化祭・みやざき2020」「第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」に応援事業として参画する。
- 3) 音楽著作権の思想及び制度の普及、発達に資する活動を行うと共に、JASRAC管理著作物の適正な利用について会員へ指導する。また、当連盟内外の歌謡教室及び楽器教室に対して音楽著作物を利用する上で許諾契約手続きの必要性を浸透させる。
- 4) カラオケ利用促進を目的とするキャンペーンに協賛し、「カラオケ有料化」の啓発運動に努めると共に、会員店舗の売上げ向上を図る。
- 5) 会員が開催するイベントを応援すると共に当連盟公式ウェブサイトの活用を勧める。
- 6) 同業態の会員参加による部会を開催し、情報交換の場を提供する。
- 7) 会員相互の意思疎通を図るため、年2回、機関紙を発行する。
- 8) 会員意識の向上とフリーダイヤル利用促進に繋がるカレンダーを作成し配布する。
- 9) スナック店舗の開業と運営支援を研究し新規出店を促す。
- 10) 関係する団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業を共同で実施する。
- 11) 音楽著作物を適正に利用する歌謡教室会員へ管理団体と認定証を発行する。
- 12) 永年加盟会員に対して、長年に亘る音楽業界への貢献称え表彰する。
- 13) 本年度の活動は上記の通り、前年を踏襲するものの、コロナ禍の状況を見極めたうえで適宜内容の修正を理事会にて協議するものとする。

2019年度／決算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【収入の部】		
科 目	決算額	備 考
1. 会費収入	30,839,390	
1)入会金	604,000	2019年度入会数 1,208件
2)正会員費	30,235,390	有効会員数 9,624件
2. その他収入	31,851	祝金、預金利息
3. 当年度収入合計	30,871,241	

【支出の部】		
科 目	決算額	備 考
1. 事業費	15,080,540	
1)会議費	446,191	総会、理事会他
2)旅費・交通費	531,760	宿泊費、交通費
3)広報費	800,416	機関紙発行
4)事業推進費	2,158,782	全国生涯学習カラオケ大会
5)組織強化費	2,340,752	加入ツール、カレンダー、会員証
6)適法利用促進費	2,610,754	啓蒙チラシ、団体協力
7)市場活性化対費	2,452,692	新規顧客獲得及び有料化運動
8)部会組織費	346,500	改正健康増進法対策
9)会員イベント応援費	1,440,693	カラオケイベント後援
10)協賛支援金	1,932,000	全国カラオケ事業者協会ほか
2. 一般管理費	13,917,830	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局員、アルバイト
2)事務用品費	373,027	一般事務用品
3)消耗品費	51,939	一般消耗品
4)通信費	2,128,937	郵送費、電話、サーバー代
5)印刷費	415,030	封筒、入会申込書
6)涉外費	193,200	慶弔費
7)運送費	2,087,462	送料(機関紙発送費含む)
8)振込手数料	286,006	振込手数料
9)諸支出金	1,382,229	信販手数料・税理士報酬ほか
3. 当年度支出合計	28,978,370	
4. 当年度収支差額	1,892,871	
5. 前年度継越額	24,611,629	
6. 翌年度継越額	26,504,500	

2020年度／収支予算

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【収入の部】		
科 目	金 額	備 考
会費収入	30,500,000	
入会金	500,000	500円×1,000店
正会員費	30,000,000	昨年度 30,235,390円
会費外収入	30,000	
当期収入合計	30,530,000	
前期継越額	26,504,500	
合 計	57,034,500	

【支出の部】

科 目	金 額	備 考
事業費	27,100,000	
1)会議費	1,000,000	総会、理事会他
2)旅費・交通費	1,000,000	宿泊費、交通費
3)広報費	1,000,000	機関紙発行
4)事業推進費	2,500,000	全国生涯学習カラオケ大会
5)組織強化費	3,000,000	加入ツール、カレンダー、会員証
6)適法利用促進費	3,600,000	啓蒙チラシ、団体協力
7)市場活性化対策費	3,000,000	新規顧客獲得及び有料化運動
8)部会組織費	2,000,000	カラオケ教室促進、ネットカフェ部会
9)会員イベント応援費	3,000,000	カラオケイベント後援
10)復興事業対策費	5,000,000	コロナ禍対応予備費
11)協賛支援金	2,000,000	全国カラオケ事業者協会
一般管理費	14,400,000	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局員、アルバイト
2)事務用品費	500,000	
3)消耗品費	100,000	
4)通信費	2,000,000	郵送費、電話、サーバー代
5)印刷費	500,000	封筒、入会申込書
6)涉外費	300,000	慶弔費
7)運送費	2,200,000	送料(機関紙発送費含む)
8)諸支出金	1,800,000	信販手数料、振込手数料、報酬
当期支出合計	41,500,000	
予備費	15,534,500	
合 計	57,034,500	

教室会員へ

2020
年度

歌謡教室講師認定証を 発行しました。

今年度も歌謡教室会員へ「歌謡教室講師認定証(カード)」を発行しました。この認定証は、当連盟と(一社)日本音楽著作権協会との業務協定に基づき、前年度の音楽著作物利用許諾契約を適正に履行したことが認められた講師を対象に発行されます。認定証が発行された方は、「優良講師の証」として携帯しご活用ください。

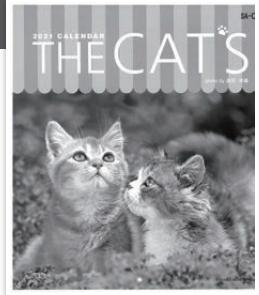
現在お手元に昨年度(2019年度)の歌謡教室講師認定証をお持ちの場合は、速やかに本部事務局宛へご返還ください。ご返還いただけない場合は、来年度(2021年度)の認定証が発行できなくなります。

尚、本件に関するご不明点等につきましては、当連盟本部事務局までお問い合わせください。

※「歌謡教室講師認定証」は歌謡教室会員の方のみにお送りしております。
店舗・施設会員にはお送りしていませんのでご了承ください。

店舗・施設会員へ

2021年版
カレンダー
をお送りします



2021年版カレンダー

今年も当連盟の「2021年版カレンダー」を作成しました。このカレンダーは毎年店舗・施設会員へ加盟店の証としてお送りしているものです。カレンダー日付欄には、書き込みスペースもございますので、店舗・施設内に掲示してご活用ください。また、カレンダーアンダーハンズには、当連盟の会員専用フリーダイヤル(通話料無料)を記載しています。登録情報の変更(移転・退会)やその他お問合せなど、当連盟事務局への連絡の際にご利用ください。

※このカレンダーは、店舗会員を対象に送付したもので、教室会員へは送付していません。教室会員へは、カレンダーに代え、毎年「歌謡教室講師認定証」を発行しています。

会員主催イベントを当連盟が後援します

当連盟が後援した会員主催イベントを紹介します

第1回 あむあむカラオケ大会／あむあむ様 (北海道釧路市)



「カラオケ使用者連盟賞」を受賞した、峯崎さわさん

令和2年5月30日(土)、北海道の会員店舗にて「第1回 あむあむカラオケ大会」が開催されました。この催しは、お店の常連客をはじめとするカラオケ愛好家の歌唱技術向上と利用促進を目的に行われ、参加者は19名となりました。開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止対策が取られ、店内の三密を解消し、4月1日から5月29日の約2ヶ月間の定期日に参加者を2、3人ずつに分散して行われました。

また、入店時の手指消毒、店内換

気、都度のマイク消毒、店内にビニールシートの設置、選曲操作は従業員が行うなど、徹底した感染防止対策を施して実施されました。最終日の5月30日には期間中の成績発表が行われ、最高得点賞の他、カラオケ使用者連盟賞やゾロ目賞など優秀者が表彰されました。

イベント後援について

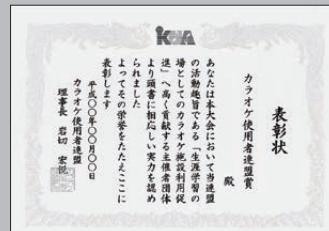
カラオケ大会、発表会などカラオケイベントの集客や参加者の意欲向上策として、当連盟の後援名義をご活用ください。後援が承認されたイベントは、後援名義をお使いいただけると共に「カラオケ使用者連盟賞」として、表彰記念品を無償提供します(1年度につき1回限り)。

尚、後援を希望される場合は申請が必要です。「申請書」を当連盟ウェブサイト、または電話にて入手し、必要事項をご記入の上、当連盟本部事務局「イベント係」までご提出ください。

※イベント開催にあたっては、ガイドラインに沿った感染症防止対策を実践いただき、万全な環境整備を行った上で実施願います。

表彰・記念品

申請内容に基づき、それぞれ「イベントの名称」、「開催日」を記載・刻印します。



表彰状(A4サイズ)



表彰カップ(高さ26.5cm)

*当連盟のウェブサイトを「イベント告知」や「参加者募集」、「開催後の報告」にご活用ください。

トップページの「会員ページ」にログインの上、「投稿フォーム」にイベント情報を入力するだけで、自由に投稿できます。

<https://kua.or.jp>

検索

永年加盟会員を表彰します

長年にわたり当連盟に加盟する会員に対して永年表彰を行っております。これは、平成30年度(2018年度)に当連盟が設立20周年を迎えたことを記念して始まったもので、対象者には音楽業界への貢献を称え表彰楯がJASRACとの連名で贈られます。尚、条件は当連盟歴が20年且つ、JASRAC使用料を一度も滞ることなく支払われた方が対象となります。

会員各位にとって、カラオケ店舗・施設・教室を運営される上での目標の一つにしていただければ幸いです。

送付物の宛先について

会員への送付物は、お申し出がない限り「加入申込書」にご記入(会員登録)いただいた店舗・施設の経営者様宛に送付しております。個別の郵便受けが無い等、受け取りが困難で紛失の可能性がある場合には、ご自宅や法人事務所等へ送付しますので、送付物宛先の変更を希望する旨、事務局までご連絡ください。

尚、「歌謡教室」の会員については、入会受付の時点でお自宅を宛先としております。

●ガイドライン実施宣言ステッカー発行について●

前号の機関紙(KUA43号)でご案内した「ガイドライン実施宣言ステッカー」の発行について、原則は会員(店舗従事者)ご自身で申請及び発行をしていただくのですが、インターネット環境がなく発行できないという声を多数いただきました。そこで、パソコンやスマートフォンなどが無く、どうしても発行が出来ない方を対象に、特例対応として当連盟事務局がステッカー発行を代行させていただきます。

この発行代行を希望される場合は、別紙(店舗・施設会員のみに同封)の「ステッカー発行代行申請書兼チェックシート」を一読いただき、必要に応じて当連盟事務局へ送付してください。内容を確認し、適正にガイドラインの実践を確認できた店舗・施設会員へ「ガイドライン実施宣言ステッカー」を事務局にてプリントアウトしてお送りします。ご不明点につきましては、当連盟事務局までお問合せください。

カラオケ利用促進 キャンペーンを集客と 売上向上にお役立てください

来年2021年1月から2月を期間に、市場活性化イベントが実施されます。今回は新型コロナウイルスの影響で客足の鈍る店舗に活気を取り戻してもらおうとの願いから「コロナに負けるな!!歌ってラッキー キャンペーン」と題して行われます。

当連盟はこのイベントに協賛し、会員店舗のカラオケ利用促進と売上向上に繋げて参ります。

イベント期間中は、お客様に「カラオケチケット(5曲券)」を使って1曲歌う価値を再認識していただきましょう。この「カラオケチケット」の上部は、「貰ってうれしい賞品」または「5,000円分の利用券」が当たる「応募券」となります。「応募券」はイベント実施店が受付店として回収いただき、キャンペーン期間中(1月1日~2月28日)に必要事項(店舗名・店舗電話番号・店舗所在地、お客様の氏名・電話番号)が記入されていることをご確認の上、3月1日(※消印有効)までに当連盟事務局へまとめてお送りください。抽選結果については、来年3月下旬の当選者輩出店への賞品発送をもってかえさせていただきます。

尚、店舗会員へは、12月下旬にこのキャンペーンの「実施ツール」をお送りします。是非、貴店の売上向上にお役立てください。詳しくは、同封の説明書及びキャンペーンポスターをご参照ください。

実施期間
2021年1月1日(金)
~2月28日(日)

キャンペーン「実施ツール」内容

■キャンペーンポスター(サイズ:B3用紙1枚)

店頭または店内等に掲示してキャンペーン期間中の来店促進を図りましょう。また、下部の空欄は、お店からのメッセージや自店賞などを自由に記入する為のスペースです。お店独自の賞を加えて当選本数を増やすなど、参加意欲を高めましょう。

■カラオケチケット(サイズ:70×145mm 10枚)

お客様が1曲歌うごとに、カラオケチケットとして使用していただきます。

5曲使い切った残りのチケット上部半券が「応募券」になりますので、キャンペー終了日までに回収いただき、応募受付店より当連盟本部事務局へお送りください。抽選で見事当選されたお客様には、キャンペーン主催者団体から「貰ってうれしい賞品」または応募受付店のみで使える「5,000円分の利用券」が贈られます。

また、このカラオケチケットを1綴り(5曲分)を1,000円(1曲あたり200円)で販売すれば売り上げにも繋がります。

■啓発ポスター(サイズ:170×335mm 1枚)

店内などに掲示し、「カラオケ有料化」にご活用ください。

「マスクを着けて歌おう」歌唱時のマスク着用を推進します

当連盟は新型コロナウイルスの感染防止対策として、歌唱時のマスク着用を推進しています。

会員各位におかれましては、「歌唱時のマスク着用」を実践いただき、お客様または生徒の皆様をはじめ、常日頃のマスク着用をコロナ禍の生活様式として広くお呼びかけ願います。

マスクを着用して歌う際の息苦しさ解消には、「マスクスペーサー」がおすすめです。「マスクスペーサー」とは、口とマスクの間に空間を作り、呼吸しやすくするものです。

入手困難な際は連盟でもマスクスペーサーを、10セット(1セット2枚入)5,500円(消費税・送料別)で扱っております。ご入用の際は、本部事務局までお問合せください。



JASRAC使用料の支払いについて、 今一度ご確認ください

当連盟は、音楽著作物を利用する全ての利用者に、音楽著作物使用料の未払いや滞納防止を呼びかけています。店舗や歌謡教室で音楽著作物を利用する立場として、健全な音楽文化の発展に協力しましょう。

また、会員各位が支払う音楽著作物使用料は、JASRACによって楽曲の権利者(作詞・作曲者)へ分配され、新しい作品づくりに活かされています。JASRAC使用料の支払日は毎月20日です。事前に振替口座の残高を確認し、支払いが滞ることのないよう注意してください。

フリーダイヤルをご利用ください

コール

しようコール

名義変更・移転・閉店など、当連盟への各種ご連絡は通話料無料のフリーダイヤルがご利用いただけます。※退会をご希望される場合は、必ず会員(経営者)より直接事務局へご連絡ください。



0120-56-4056

(業務時間は祝日、年末年始を除く、月曜から金曜の午前10時から午後6時まで)

携帯電話・PHSからは
03-3495-5695